



除去土壌等の県外最終処分に係る広報誌制作業務委託に係る 公募型プロポーザルの結果について

このことについて、令和4年6月13日（月）に実施した審査委員会の結果、最も優れた提案を行った下記の者を業務委託候補者に決定しましたので、お知らせします。

記

1 業務の概要

福島県内において生じた除去土壌等については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法において、「中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずる」とされている。

県外最終処分の確実な実施に向け、中間貯蔵施設の設置経緯を含め県外最終処分等に関する広報誌を県内の市町村や企業等に配布するとともに、広報誌概要版を新聞に掲載して、県外最終処分への県民の関心を高めることを目的とする。

2 履行期間

契約締結日から令和5年3月15日（水）

3 公示期間

令和4年4月27日（水）から令和4年6月7日（火）まで

4 プロポーザル審査委員会審査日

令和4年6月13日（月）

5 業務委託候補者

- (1) 名 称 株式会社阿部紙工
- (2) 所在地 福島県福島市庄野字柿場1-11
- (3) 獲得点 331点

6 その他の参加者

- 4者 獲得点 327点
- 319点
- 293点
- 196点

7 業務委託候補者の決定方法

審査委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答の内容に基づく総合評価により、業務委託候補者を決定した。